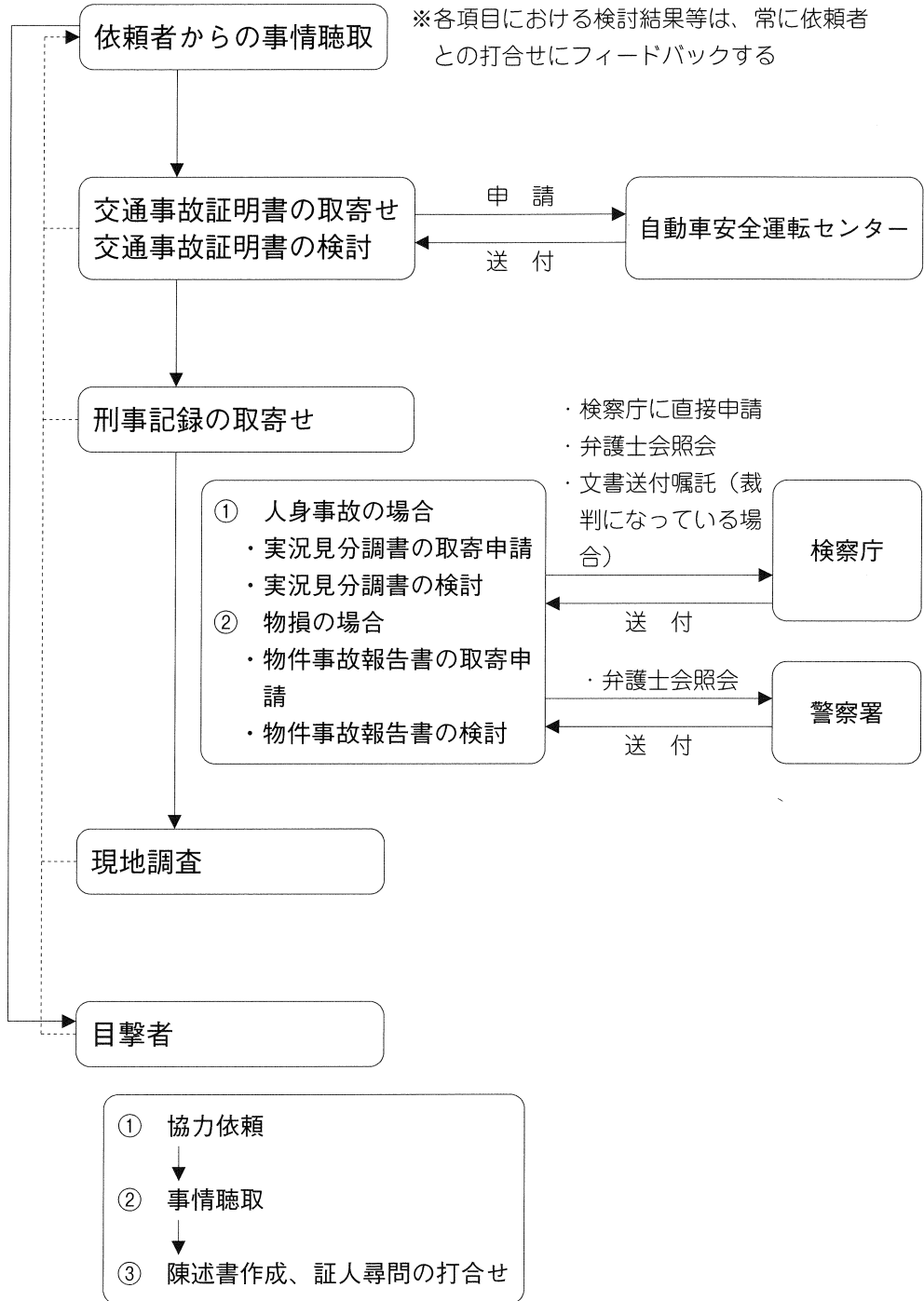


第1 事故態様の調査・検討

<フローチャート～事故態様の調査・検討>



2 交通事故証明書の取寄せおよび検討

◆交通事故証明書

交通事故証明書は、当該交通事故の存在を証明することから、証拠として必ず必要となります。これは訴訟のみならず自賠責保険金の請求にも必要となります。

事故証明には事故類型や人身事故か物損事故かの記載があります。また、当事者欄の記載については、公には加害者、被害者を区別するものではないとされているものの、一般的には通常、警察が責任が重いと判断した者が甲欄に記載されることなどから、事故態様を考える上で参考になります。

また、刑事記録、すなわち、実況見分調書または物件事務報告書の取寄せを行うに当たり、交通事故証明書に記載されている事項を基に警察、検察庁に問い合わせを行うことから大事な資料となります。

◆交通事故証明書の取得方法

依頼者が交通事故証明書を持っていない場合には、自動車安全運転センターに対し交通事故証明書の交付申請をする必要があります。同申請書は、窓口申請のほか、交番でも気軽にもらうことができ、必要事項を記載し、手数料を添えて、上記センターの最寄りの事務所に郵送すれば済みます。代理人によって取得する場合は委任状が必要です。

なお、例えば、駐車場内での事故に見受けられるように、そもそも交通事故証明書がない場合もあることに注意する必要があります。

アドバイス

○当事者の検討の重要性

交通事故証明書には、加害者等当事者が記載されていますが、事故が業務中の場合、加害者の使用者が使用者責任（民715）を負う可能性があります。使用者は交通事故証明書中には出てきませんので、依頼者からの聴取りに加え、交通事故証明書中の車両の種類、事故発生の時間等から業務中に発生したと思われる事故については、使用者を当事者とするものの検討が必要になります。

【参考書式2】交通事故証明書交付申請書

【参考書式3】交通事故証明書

【参考書式3】交通事故証明書

交通事故証明書

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

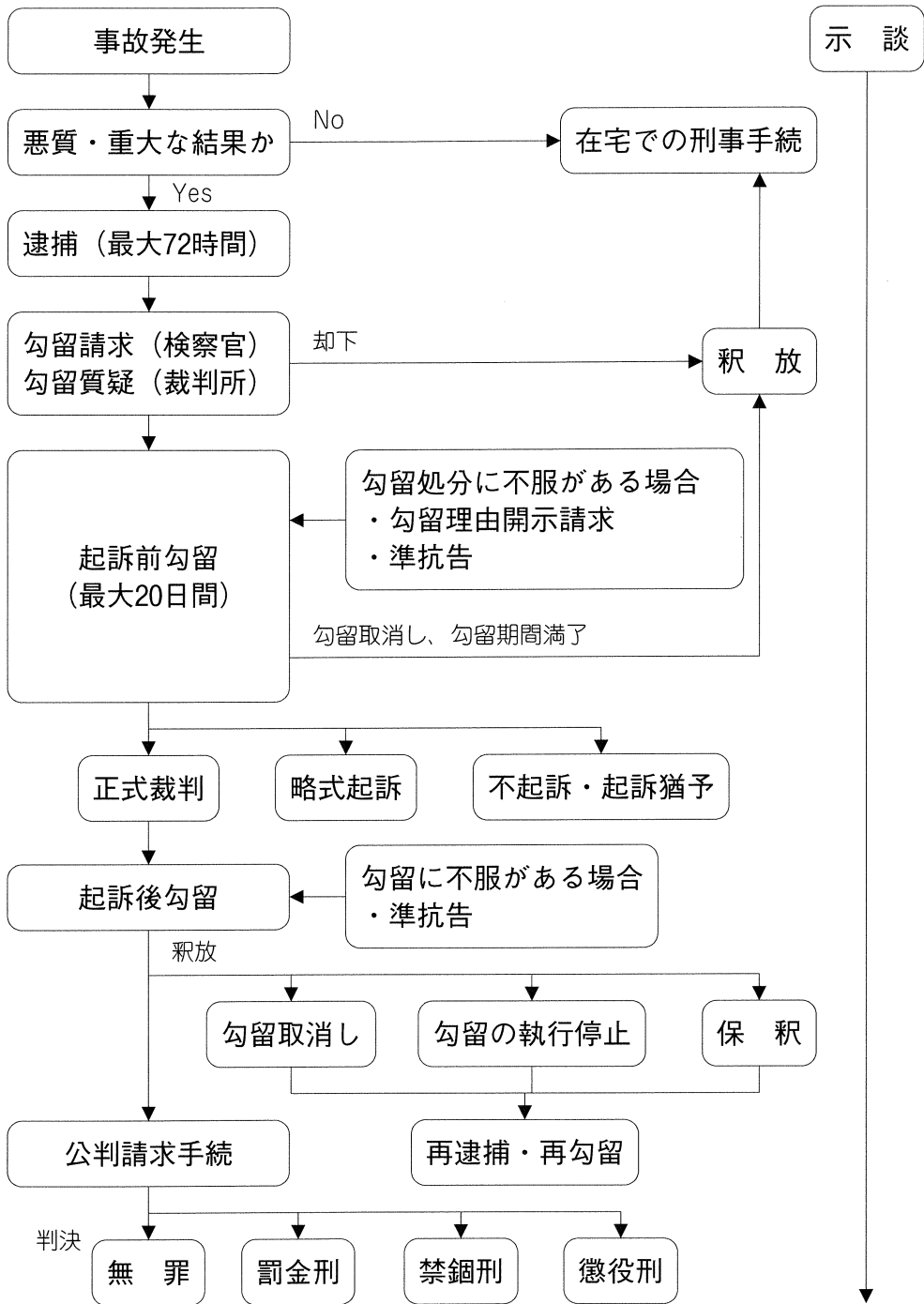
甲野 太郎 殿

甲・乙・との続柄 本人 ・ 代理人

事故照会番号	〇〇署 第〇〇〇〇〇号												
発生日時	平成〇年〇月〇日 午前〇時〇分ころ												
発生場所													
甲	住 所	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 (TEL 03 -〇〇〇〇-〇〇〇〇)								備 考 甲・乙以外の当事者 無			
	フリガナ氏名	オツカワジロウ 乙川 次郎			生 年 月 日	昭和〇年〇月〇日 男(〇歳)							
	車 種	自家用 普通乗用自動車		車 両 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇								
	自賠償保険関係	有り 安全火災海上		証明書番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇								
	事故時の状態	運転・同乗(運転者氏名)・歩行・その他											
乙	住 所	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 (TEL 03 -〇〇〇〇-〇〇〇〇)								備 考			
	フリガナ氏名	コウノ タロウ 甲野 太郎			生 年 月 日	昭和〇年〇月〇日 男(〇歳)							
	車 種			車 両 番 号									
	自賠償保険関係			証明書番号									
	事故時の状態	運転・同乗(運転者氏名)) (歩行) その他											
事故類型	対人対車面	車 両 相 互						車 両 単 独				踏切	不・調査明中
		正面衝突	側面衝突	出っ払い衝突	接触	追突	その他	転倒	路外逸脱	衝突	その他		
上記の事項を確認したことを証明します。 なお、この証明は、損害の種類とその程度、事故の原因、過失の有無とその程度を明らかにするものではありません。 平成〇年〇月〇日 自動車安全運転センター													
											〇〇事務所長 印		
証明番号	〇〇〇〇〇					照会記録簿の種類			人身事故				

(出典：自動車安全運転センターホームページ (http://www.jsdc.or.jp/))

<フローチャート～刑事事件の処理>



1 交通事故に関する刑事処分

交通事故での処分として、まず思い当たるのは、減点や免許停止・免許取消しなどのいわゆる行政処分であると思われます。ところが、単なる過失による物損は別にして、人に対して、死亡・傷害などの結果を生じさせる事態が発生した場合には、行政処分のほかに、刑事罰としての刑事処分が加害者に対して課せられることがあります。これらは、刑事法の中に規定されている犯罪です。

交通事故に関連して、問題となりそうなものは、危険運転致死傷、自動車運転過失致死傷、保護責任者遺棄・致死傷という犯罪です。本項では、これらの犯罪を取り扱っていきます。

その他に、理論上、殺人・殺人未遂、暴行・傷害などの犯罪が考えられます。これらは、殺人行為・傷害行為の手段として自動車を意図的に使用したという事態を別にして、いわゆる歩行者天国などの人がたくさんいる場所を通り抜けるために自動車を走行させて、未必の故意といわれる、結果発生蓋然性がある時に強いてそれを行った際に、理論上、成立することが考えられます。

近時、交通事故に関する刑事処分は、厳罰化の傾向にあります。甚大な結果をもたらした交通事故が発生し、その原因が極めて理不尽であると、その原因による過失致死傷が厳罰化され、さらには、飲酒運転に続き、平成25年には、無免許運転の同乗者の処罰規定も立法され（道交64③・117の3の2一）、同乗者の保険対応に関して、大きな疑義が生じる事案が発生している例もあります。

厳罰化の傾向は顕著で、従前、単なる業務上過失致傷だったときに比較して、危険運転致死罪や過失運転致死罪においても、実刑の判決となる傾向が、非常に強く、飲酒や高速走行、明らかな信号無視などの事情で死亡の結果が生じると、判決の内容は、極めて深刻な内容が予想されるのであり、示談に向けられた相当の努力と、示談以外での謝罪の態度を証拠として裁判に提出できるような客観的な反省の態度を用意して公判に挑む必要が高いといえます。

交通事犯についても裁判員裁判制度の適用になる事案においては、市民参加の現在までの特徴の一つとして、厳罰化の流れで進んでいるといっても過言ではなく、死亡という結果の事犯に関しては、結果の重大性が着目されてしまうため、被告人の弁護という観点からは特に注意する必要があるといえます。

アドバイス

○刑事処分の見通しでの注意点

刑事手続と行政処分は別の手続で、双方が別々に進行します。

全ての人身の交通事故が刑事処分の対象になるとは限りません。

人身事故を起こしてしまうと、運転者、同乗者にも保護責任者という責任が生じる場合があります。

また、危険が大きい行為を行うと、最悪のケースでは殺人罪なども適用されることがあります。

ケーススタディ

Q 運転前に飲んだ酒の影響で、感覚が鈍って、運転操作がなかなか覚束ない状況で、トラックを運転していました。走行中に、うとうととしてきたのですが、仮眠などをとらずに、運転を続けました。その後、蛇行運転をしてしまって、中央分離帯にあった安全地帯内にいた人を二人はねてしまい、一人は頭蓋骨挫碎で、一人は、頭部挫滅で死亡させてしまいました。どのくらいの刑が予想されますか。

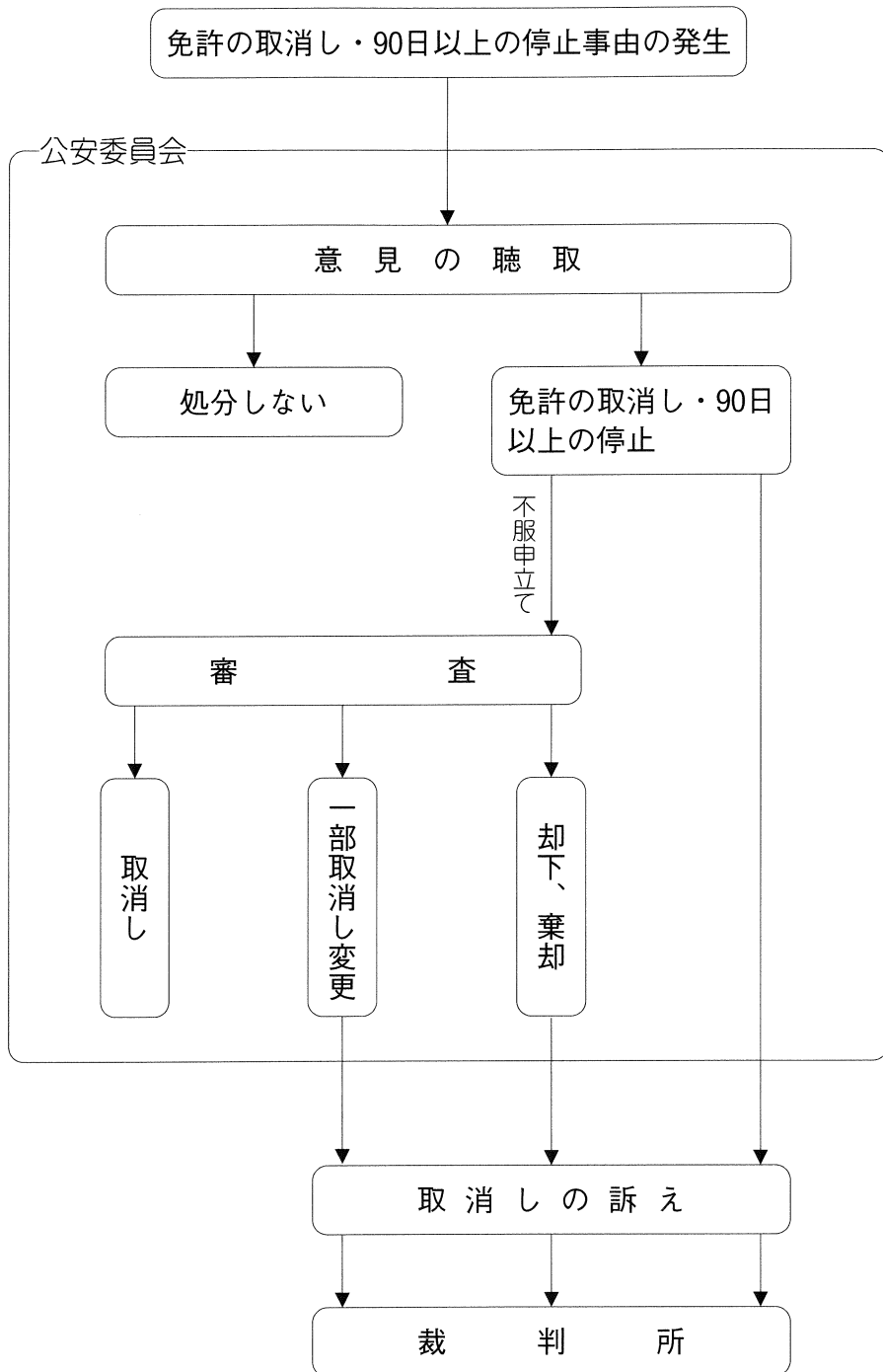
A 行った行為は、恐らく、危険運転に該当します。しかも、二人が死亡しているということで、被害結果は甚大と判断されます。

法定刑の最高限度は、懲役20年ということになりますから（自動車運転処罰法2、刑法12）、その範囲内で罰されることにはなりますが、設問のような事情では、かなり重い刑が予想されます。

裁判例では、初犯ですが、9年の懲役の実刑判決を受けた例が見られます。従前、このような事案でも、業務上過失致死罪が適用された結果、併合罪としても、最長で7年半の法定刑で、3年から5年前後の禁錮刑が科せられていたというのが実情で、前述した法改正は、これらに対する国民の批判に答えた形となっています。

量刑は、例えば示談や被害感情、被告人の反省の態度、被告人の家族の管理能力など、複雑な事情で決まるとされますから、一概には言えないのかもしれませんが、危険運転致死罪は、刑法犯の中でも、死亡という結果を伴う非常に重い犯罪となったといえます。

<フローチャート～行政手続>



1 概観

交通事故の相談を受けた場合、点数や免許停止、免許取消しなどの行政処分について相談を受ける場合があります。本章では、交通事故の行政処分について解説いたします。

2 運転免許制度

自動車および原動機付き自転車（以下「自動車等」といいます。）を運転しようとする者は、公安委員会の運転免許を受けなければならない（道交84）、運転免許を受けないで自動車等を運転することを禁止されています（道交64①）。

誰でも自由に自動車等を運転できるとすると公共の安全を害することから、免許制度が設けられています。

3 免許の取消し、停止

- (1) 公安委員会による免許取消しおよび停止
- (2) 免許取消しおよび停止事由
- (3) 重大事故による免許取消し

(1) 公安委員会による免許取消しおよび停止 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

公安委員会は、道路交通法103条1項各号のいずれかに該当する場合、免許の取消し、または6か月を超えない範囲内で期間を定めて免許の効力を停止することができる（道交103①）。

(2) 免許取消しおよび停止事由 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

免許の取消しおよび停止事由は次のとおりです。